

案

令和5年 月 日

長野市社会福祉審議会
委員長 寺田 裕明 様

同 老人福祉専門分科会
会長 山岸 明浩

おでかけパスポート事業の見直しについて

「おでかけパスポート事業」は、高齢者の健康づくりや生きがいつくり、社会参画を促す取組として、平成13年度から運用が開始され、長年に渡って、利用者から大変好評を得ています。

さて、平成27年度に実施された「おでかけパスポート事業」の利用者負担の見直しでは、激変緩和の観点から、利用者負担の上限を当面の間200円とし、将来的な引上げが想定されておりましたが、これまで据え置きとなっています。

そのような中、令和7年春に導入予定の「地域連携ＩＣカード」に合わせ、「おでかけパスポート事業」の料金体系の区分などを変更する必要性が生じており、また、持続可能な仕組みとするために、本事業の一翼を担うバス事業者が置かれている厳しい経営環境に対して、一定の配慮が求められると考えます。

このような現状と課題を踏まえ、令和4年10月4日付けで調査・審議の付託があったこのことについて、当分科会において協議・検討をした結果、当分科会の意見を下記のとおり報告します。

記

1 基本的な考え方について

「地域連携ＩＣカード」への移行の時期に合わせ、以下のとおり利用者、バス事業者及び市の負担を見直すことが適当である。

- (1) おでかけパスポートの料金体系及び利用負担額を見直すこと（特に長距離）
- (2) バス事業者の負担割合を軽減すること
- (3) 市の負担は、利用者及びバス事業者の負担との調整を図り、見直すこと

2 料金体系の考え方について

利用者負担については、乗車1回当たりの下限額を120円、上限額を300円とし、5段階の料金体系とすることが適当である。

(付帯意見)

・「地域連携ＩＣカード」の導入及びおでかけパスポート事業の見直しに合わせ、高齢者の積極的な外出促進につなげられるよう、市においてバス利用を促す企画や仕組み等を検討されたい。